

みしまりえ

憲法第13条自己決定権の回復 個性を重んじる環境づくり

エックス線検査を任意に

定期健康診断において、被ばくを強制されない

外国人参政権を認めない

国益が対立する場合、日本の安全が危ぶまれる

知的好奇心を育み、発展ある社会をつくる

幼児からお年寄りまで、学びの場をどんどん広げやす



学歴: 清明学園初・中等部、山脇学園高等学校・短期大学食物科、
日本医学院歯科衛生士専門学校、神奈川大学法学部法律学科、
中央工学校地理空間情報科 以上、卒業
横浜市非常通信協力会港北支部会員

職歴: 三井造船株式会社では一般事務、歯科医院では歯科衛生士・栄養士、
不動産会社では宅地建物取引士として個々の業務に従事してきました。
測量士・歯科衛生士・高校講師として派遣や契約社員にも就きました。
現在、土地家屋調査士事務所代表、高校講師をしています。

取得資格

測量士、土地家屋調査士、三陸特、
中学校教諭一種免許（社会）、三アマ、
高等学校教諭一種免許（地歴・公民）、
宅地建物取引士、歯科衛生士、栄養士、
全経簿記検定2級 ほか

みしま
りえ

無所属